

6

計画の推進に向けて

6-1 計画の推進に向けて 各主体の役割と連携

計画を推進するためには、「区民・活動団体」「事業者」「教育機関」「行政」などが本計画の基本理念・将来像・目標・基本方針を共有し、多様な主体が連携を図りながら施策に取り組むことが重要です。

①区民・活動団体

●区民は、地域のみどりに関心を持ち、身近なみどりを守り増やし、美しく維持することに主体となって取り組むことが求められます。活動団体は、活動を維持するとともに、他の主体との協働を進めていくことが期待されます。

②事業者

●事業者は事業活動を通して、社会や地域などに貢献していくことが求められています。本計画を推進するためには、事業地内のみどりの保全と拡大が必要です。事業地内のみどりの良好な管理に努めるとともに、開発時に既存のみどりを保全し、建築行為を行

③教育機関

●学校・大学などの教育機関は、地域や区と連携し、敷地内のみどりや生物とのふれあいの場の創出と保全活動を維持します。

④行政

●豊島区

●区は、公園・街路樹・公共施設などのみどりを整備し良好な管理に努めます。また緑化推進の啓発と助成を行うとともに、区民の主体的な取組を支援します。

●本計画の施策は、まちづくりから環境行政や教育行政まで多方面の分野にわたっており、計画を実現していくためには、行政内の関係部署との連携と調整が欠かせないことから、関係部署間で横断的な調整

●また、本計画で掲げた施策に積極的に参加してみどりを育み、みどりと親しむことが重要となります。

う場合には、地上部・接道部・建物上の緑化に積極的に取組みます。

●また、区民や活動団体などと連携して、公園や公共的空間を活用したみどりの活動の支援や実践も期待されます。

●また、本計画で掲げた施策を推進するために、みどりに関する環境教育や担い手の育成、活動を支援する人材の交流などが期待されます。

を図り施策を推進していきます。

●また、計画の実現には多様な主体がそれぞれの役割と責任を明確に持ち、連携しながら協働する体制が必要です。区は、それぞれの役割をコーディネートして連携・協働体制を築いていきます。

●施策の進捗管理については、年度ごとに調整機関による達成状況についての検証と評価を行い、必要な改善を図っていきます。

●国・東京都・周辺区との連携

●みどりの骨格軸やみどりの南北軸を形成するためには、区が管理する道路以外に、国道や都道及び周辺区の道路管理者との協議が必要となります。また、民間施設の緑化指導内容の見直しなどについては東

京都との協議も必要です。このため、区は国・東京都・周辺区などの関係機関との連携を強化して事業の推進にあたります。

各主体の連携の輪



6-2 計画の進行管理

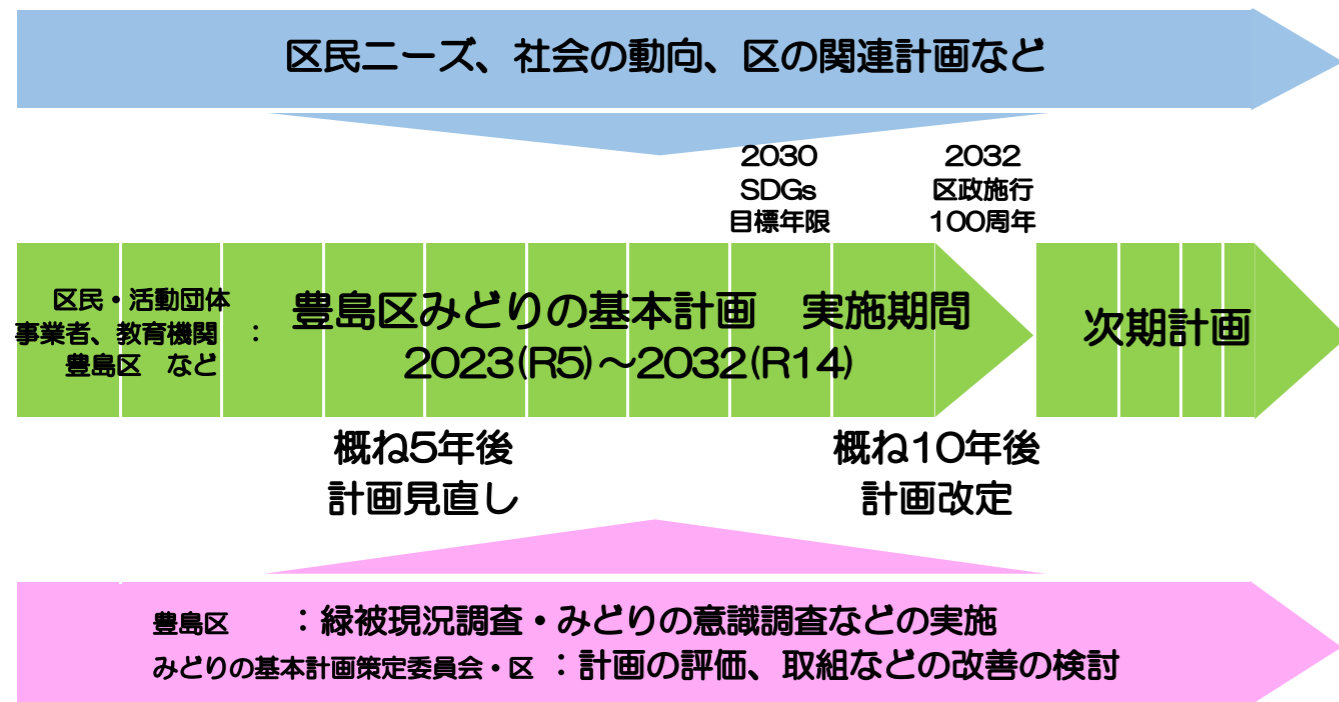
計画の推進に向けて

本計画は、概ね10年後を見据えた長期的な計画であり、その間の区民ニーズの変化やみどり・公園などに関する社会的な動向及び制度の創設に対して、順次対応する必要があります。また、本計画で定めた目標や将来像を実現するための施策・取組の進捗状況などを検証していくことが重要となります。

そのために区は、緑被現況調査、みどりの意識調

査（新規）、協働のまちづくりに関する区民意識調査を実施し、区民などで構成したみどりの基本計画策定委員会とともに計画の効果の評価と改善箇所・新たな取組などを検討します。それをもとに本計画の中間時期の5年後に見直しすることで、施策や取組をより実効性あるものとしします。

進行管理の進め方



6-3 新たな施策・取組の実現までの期間

計画の推進に向けて

本計画の施策と取組のうち、新たな施策・取組について、実現までの期間の目安を右表で示します。期間を短期・中期・長期と設定し、実現と継続に向けて実施していきます。

この他にも前計画から引きつぐ取組は継続していきます。

短期：計画策定から概ね1～2年で準備または実施するもの
 中期：概ね5年後の中間見直しまでに実施するもの
 長期：概ね10年後までに実施するもの

基本方針	施策 (○：新たな施策)	新たな取組	実現までの期間		
			短期	中期	長期
みどりのネットワークをつくる	風とみどりの道の形成	★街路樹を良好に保つ管理の推進	●	●	●
		★ウォークアブルなまちづくりの推進	●	●	●
		大学のみどりの保全	●	●	●
	学校と地域のみどりのネットワーク	(前計画からの継続)	●	●	●
生態系に配慮したネットワークの形成	(前計画からの継続)	●	●	●	
身近にふれあえるみどりを広げる	公共施設の緑化	グリーンインフラの効果高める方法の検討と実施	●	●	●
		生きものとのふれあうみどりづくり	●	●	●
	民有地の緑化	公開空地等の緑化の質の向上と目標におく指標の検討	●	●	●
		都市緑地法による緑化基準の検討	●	●	●
	あらゆる都市空間の緑化推進	季節を感じるみどりと憩いの場づくり	●	●	●
	都市の防災性を向上するための緑化	(前計画からの継続)	●	●	●
○みどりによる美しい景観づくり	★(仮称)「区民がつくる身近なみどり・公園のフォトコンテスト」の実施	●	●	●	
	良好なみどりの景観を維持する指標の検討	●	●	●	
みんなでみどりを育み、大切さを伝える	みんなで取組むみどりのまちづくり	みどりを育む体験学習の実施(みどりの甲斐体験)	●	●	●
		(仮称)「窓辺グリーンプロジェクト」の推進	●	●	●
	みどりの啓発事業の推進	活動参加を促進するPRの推進	●	●	●
		「としま・みどりの事例集」づくり	●	●	●
区民や事業者などの主体的な緑化活動支援	★みどりを育む担い手の育成	●	●	●	
	(★前計画からの継続：みどりのボランティアや活動団体への支援の促進)	●	●	●	
○区民ニーズ・評価を反映する仕組み	みどりの意識調査と公園の利用実態調査の実施	●	●	●	
拠点となるみどりを増やし活用する	地域の拠点となる公園の配置	池袋駅周辺4公園のみどりの拠点としての活用	●	●	●
	民有緑地の保護・保全・活用	(★前計画からの継続：社寺・大学等の樹木・樹林保全の制度の充実)	●	●	●
	○市民緑地認定制度の導入	★市民緑地認定制度導入の検討	●	●	●
地域の人々に愛され、親しまれる公園を育てる	公園の維持管理	(前計画からの継続)	●	●	●
		他分野と連携した利用占用の対策	●	●	●
		利用促進 PR と利用情報の発信方法の検討と実施	●	●	●
	公園の利用管理	★公園の再整備・小規模公園の整備(地域の公園を住民参加で考える・インクルーシブ・グリーンインフラ・取組紹介のサイン)	●	●	●
○(仮称)「パーク・グリーンインフラ」の推進		★公園の活用・運営(地域コミュニティの拠点の仕組みづくり・中小規模公園プロジェクト・公民連携による公園の運営管理)	●	●	●